

会 議 録

会議の名称	第2回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	令和2年8月20日（木曜日） 午後8時から午後9時まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎4階会議室
出席者	（出席委員）渡邊座長、須加副座長、伊集院委員、伊藤委員、丸山委員、酒井委員、尾林委員、小柳委員、市村委員、篠宮委員、妻屋委員、石坂委員、石井委員、松岡委員 （欠席委員）平塚委員、浅野委員、松本委員 （事務局）健康福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下7人
議題	（1）第1回会議録の確認について （2）第7期計画における施策等の現状と課題 （3）地域包括支援センター別ヒアリング及びグループインタビュー実施結果について （4）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の方向性について
会議資料の名称	（事前送付資料） 資料1 第8期計画策定に向けた第7期計画の施策の現状と課題 資料2 第8期計画策定に向けた第7期計画の重点施策の現状と課題 資料3 地域包括支援センター別ヒアリング実施結果 資料4 グループインタビュー実施結果 資料5 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の方向性について（案） ・第1回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会会議録（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

以下、敬称略

会 議 内 容

1 開会

2 議題

(1) 第1回会議録の確認について

○座長：

第1回会議録の確認を行う。内容について、修正・変更等はないか。

○委員：

会議録5ページの1つ目と3つ目の発言において、配布の資料のように修正させていただいた。

○座長：

その他内容について、修正・変更等はないか。

○委員

意見なし。(承認)

(2) 第7期計画における施策等の現状と課題

○事務局：

第7期計画における施策等の現状と課題について資料1及び資料2に沿って説明。

○委員：

資料1の1ページ、2－3において「災害時要援護者について…(中略)…情報共有を図った」とあるが、大事なのは災害時の安否確認や迅速な避難指示である。事前に役割分担をしておかないと本当に支援が必要な方に、支援が行き届かない。名簿作成とともに役割分担をしていただきたい。

○事務局：

地域防災計画に定められている役割分担については課題であると認識している。現状としては、情報提供を図ったと記載しているが、今後、関係部署含めて検討をしていく。

○委員：

資料1の3ページ、「5－3 介護人材の確保」にICTの活用についての記載があるが、ICTは市民一人ひとりのQOLを高めるための業務の効率化、経費節減という点で全体に関わるものではないか。

(3) 地域包括支援センター別ヒアリング及びグループインタビュー実施結果について

○事務局：

地域包括支援センター別ヒアリング及びグループインタビュー実施結果について資料3及び資料4に沿って説明。

○委員：

地域包括支援センターのヒアリングの結果を見て、民生委員が地域包括支援センターから頼りにされていると感じた。今後も民生委員と地域包括支援センターが連携しながら課題解決していきたい。

○委員：

地域包括支援センターは、コロナ禍の中でも民生委員からの連絡で安否確認ができたり、付き添って対応していただいたりと大変助けられている。

○委員：

資料3の1ページ、向台町地域包括支援センターの「3 今後取組が必要と思うこと」に情報提供がある。地域包括支援センターや市の施設の利用方法が分からない方がいる。市報や暮らしの便利帳、各種パンフレット等はあるが、皆さん見ない方が多いと感じる。もう少し市全体での普及啓蒙活動を考えても良いのではないかな。

○事務局：

普及啓蒙活動に関して、例えば介護保険サービスを利用するきっかけとして、退院して在宅になる場合に活用される方が多い。普段からの介護保険サービスや地域の活動の場も含めて、生活をしていくために必要なサービスを総合的に案内していきたい。それをどのように情報提供していくかについては課題であると捉えている。

○委員：

資料3の3ページ、富士町地域包括支援センターの「3 今後取組が必要と思うこと」の中で、市のサービスについて行政と民間サービスとの棲み分けに関する記載があるが、具体的にどのような話なのか。

○事務局：

民間でも色々なサービスを、工夫を凝らして行っているという情報提供をいただいた。行政としては、本当に支援が必要な方にサービス提供することに集中してほしいという意見であった。集中すべきところは集中し、そうでないところは見直しや廃止を考えていく段階にきているのではないかなという意味合いの話をお伺いした。

(4) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)の方向性について

○事務局：

西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)の方向性について資料5に沿って説明。

○委員：

介護人材の確保は大きな問題である。外国人労働者の確保だけでなく、日本人の人材も確保できるような取組を進めていく必要があるのではないか。

○事務局：

地域包括支援センターのヒアリングの中で、介護に関わる若い世代が魅力的に思えるような取組をしたいという意見があった。

○委員：

資料5の「6 第8期計画の施策の方向性(案)」の介護保険制度の「要介護認定の適正化」について、認定を厳しくするということか。

○事務局：

厳しくするというのではなく、国の基準に従って適正に判定を行うということである。

○委員：

必要とされるサービスを必要とされるときに提供できることが理想である。西東京市は必死に取り組んでいるということが、分析等において記載があれば理解しやすい。

○委員：

災害時の対応等は「その他の支援」の中に含まれると捉えて良いか。

○事務局：

災害や感染症対策については、基本指針に新規追加されたこともあり、検討していくことになる。

○委員：

資料５の「６ 第８期計画の施策の方向性（案）」の介護保険制度の中に「ケアマネジャー、ケアマネジメントの質の向上」とあるが、よくケアマネジャー、ケアマネジメントだけが質の向上と書かれていることが多い。特別なケアをした際には、部分的に加算があるが、専門知識の勉強など求められることが多いにもかかわらず、職自体に加算が反映されている気がしない。質が向上し、その分の対価も与えられるような制度になってほしい。長年やっているヘルパーの方が、給与が高くなっている現状があり、資格は持っているがケアマネジャーはしないという方が結構いることが残念に感じている。

○事務局：

加算の反映は制度的な問題もある。主任ケアマネジャーの研究協議会での活動や分科会での研修会等を生かしながら、良い連携を今後充実していけると良い。コロナ禍でも連携が非常に大事になってくる。プライスレスな取組を考えていきながら計画に盛り込んでいければ良いと考えている。

○委員：

コロナとの共存を踏まえた計画が必要である。介護予防については、これまでフレイル予防として外出を促してきたが、それが出来なくなっている状況であり今後も続くと考えられる。地域包括支援センター全体としては、通わなくても介護予防のサービスが受けられるような体制を整備していく必要があると検討を進めているところである。介護予防は、高齢になってからではなく若い時から健康増進に取り組む意識があるということの延長線上で高齢長寿になると思う。

また、アフターコロナを考えたときに、パソコンやスマートフォンの普及率等の調査をしてみたい。今後は高齢者でもＩＴを活用して人との交流ができるような体制を検討することを踏まえた計画であった方が良いのではないかな。

○委員：

地域づくりについては、他の計画と関連することもある。成年後見制度や居住支援における他部署や他計画との連携については、その都度、検討していくということで良いか確認したい。

○事務局：

権利擁護の関係は、これまでの計画でも掲載があり、今後にも必要な項目である。居住支援についても、住宅課で協議会を立ち上げて検討を進めているところであるため、情報共有しながら検討していきたい。

3 その他

○事務局：

第3回会議の日程について説明

4 閉会